



～ 『PTA・高等部共催 第1回施設見学会』を実施しました！～

本校では年間2回、近隣施設の施設見学会を実施しています。近年はコロナ禍のため実施回数を減らしたり、見学の仕方を工夫したりしながら実施しています。

今年度は第1回目の見学会を7月12日（火）に行いました。小中高合わせて21名の方にご参加いただき、実際に仕事をしている様子を見たり、事業所の概要を伺ったりすることができました。PTA御担当の皆様、御協力ありがとうございました。

株式会社 ホップ

就労継続支援A型事業所

野田市清水382-50

【勤務時間】 10:00～15:00（昼休憩45分）

【仕事内容】 軽作業（施設外就労で畑作業などもある）

【給与】 時給953円（千葉県の最低賃金に準じる）

【採用について】履歴書提出、面接等選考あり。

受給者証、サービス等利用計画が必要。月20日以上勤務できること。

挨拶、報告等コミュニケーションがとれて協力しながら作業ができること。



紙ふうせん

就労継続支援B型事業所

野田市清水167-10

【勤務時間】 9:30～15:00

【仕事内容】 軽作業、リサイクルショップの運営、弁当・総菜の調理補助、レストラン業務等

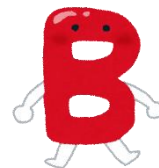
【給与】 工賃あり

【利用について】受給者証、サービス等利用計画が必要。

生活面が自立していること。

挨拶、報告等コミュニケーションがとれること。

送迎については要相談



今回見学をさせていただいた2つの事業所は、障害福祉サービスの『訓練等給付』利用ができる事業所になります。就労を目指して、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

働く訓練をする場所ですので、基本的な生活習慣が自立していることが大切です。また、A型事業所はもとより、B型事業所でも自力での通勤が求められることもあります。

今回の見学会では、『あいさつができる』『報告や相談ができる』『自分から意欲的に働く』

『休まず元気に勤務できる』など、小学部や中学部段階から継続して取り組めることが大切だとお話をいただきました。御家庭でもお手伝いなどを通して『働きたい』という意欲を少しずつ高めていきましょう。

～ 研修会の御案内 ～ (中学部・高等部保護者対象)

『福祉サービス利用について』 令和4年9月20日(火) 9:30～11:45

- ・福祉サービスの利用手続き、区分認定、介護給付・訓練等給付について説明
- ・近隣事業所紹介

はーとふる ひばり様 ワークショップくすのき様 Olinace 野田様

※参加希望の方は、9月1日に配布する参加申込書をご提出ください。

～ 野田市内の取り組み紹介 「農福連携」 ～



農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。(農林水産省ホームページより)

野田市では、就労支援部会(事務局 障がい者支援課)とJAちば東葛が連携し、「お試しノウフク野田バージョン」の取組を進めています。

野田市内の福祉作業所等が、1チーム2～4人(作業所職員含む)のユニットで農家さんの仕事を受注します。

写真は、『あすなる職業指導所』がきゅうりを栽培している『仁上農園』さんと1日2時間×10日間の農福連携で、きゅうりの「葉かき」の仕事をしたときの様子です。

※「葉かき」→採光と風通しをよくするために古い葉を摘み取る仕事

農園の仁上さんは、「集中力がすごく、きちんと仕事をしてくれるので、非常に助かっている。戦力になっています。」「障がいをもった方が農福連携をすることでわかった。」と話されていました。

その他、『ウィズパートナー(A型)』がじゃがいもの収穫作業で農福連携に参加しています。

卒業生の中にもこの農福連携に関わっている方もいて、とてもがんばっていました!

